



新連携でJAPANパワーを生みだそう！

ワンポイントアドバイス

異分野の中小企業が2社以上含まれて、主導的な立場で事業を実施するならば、大企業が加わっても構いません。それぞれの強みを生かして、新たな事業分野の開拓を目指しましょう！

以下の項目・要件に適合する異分野中小企業間の連携を支援します。

連携性



- 異分野の2社以上の中小企業が連携している事業計画であること
 - ・コア企業（計画の申請者）及び事業の主体が中小企業であること
 - ・各事業者が有する「強み（経営資源）」を活用して、新事業分野の開拓が行われること
 - ・「対外的な責任体制」や「役割分担」等を明確化した連携者間の規約等を整備すること

新規性



- 新事業活動を行う計画であること
 - ・「新商品・新役務の開発または生産・提供」等で北海道地域における該当業種の実情を勘案して新しいものであること

事業性



- 新事業分野開拓の事業として継続的に実施し得る計画であること
 - ・新事業の展開によって市場に事業を成立させること
 - ・需要が相当程度開拓される具体的な販売計画が策定されること
 - ・10年以内に融資返済、投資回収が可能な、持続的なキャッシュフローが確保されること

計画期間



- 3～5年

